

令和3年12月27日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム 楽寿園
施設長 東 口 喜 樹

新型コロナウイルスワクチン接種日について

先日お知らせしておりました3回目のワクチン接種日についてですが、当初政府から2回目の接種日から原則8か月経過後に接種可能との通達で2月以降の接種としていましたが、政府の方針が変更となり高齢者施設の入所者等については6か月経過後に接種可能となりました。

また新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の市中感染も確認され、感染力も従来株より強いとの報告もあり、年明けには感染拡大が危惧されます。

楽寿園におきましてもご入所者様、職員の感染防止に努めるため嘱託医の指示にて、年明け1月5日及び6日でご入所者様の3回目のワクチン接種を実施する事となりました。

今後とも感染対策の徹底を図ると共に、ご入所者様が安心して生活できるよう支援して参りますので、ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。